

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔の機能が全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されています。その結果として医療費を抑制する効果があることが兵庫県歯科医師会等で実証されています。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し保険で歯科診療を受けにくくなっています。国民は患者負担を減らしてほしいと切望しています。

また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は過去 3 回続けて引き下げられ、保険でより良く噛める入れ歯をつくることや、歯周病の治療・管理をきちんとすることがむずかしくなっています。そのうえ歯科では過去 30 年にわたり新しい治療法が保険にとりいれられていません。金属床の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンド、レーザー治療などは普通に行われています。「保険のきく範囲をひろげてほしい」、これは患者・国民のいちばんの願いです。

よって、国および政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険でよい歯科医療を確保するため、次の事項の実現がなされるよう強く希望します。

記

1. 支払い可能な自己負担額にすること。
2. 良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること。
3. 安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 19 年 12 月 21 日

上砂川町議会議長 貝 沼 宏 幸

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣